

御殿所
石橋山阿弥陀院
開雲寺

《開雲寺の縁起》

開雲寺は西暦781年、下野薬師寺戒壇院第五世・恵雲律師によって、現在上墓地のある塔ノ下に、中国より請来の薬師如来を御本尊として「瑠璃光院東光寺」として開山された。境内は東北南の三面には濠を巡らし七堂伽藍の大山であった。

西暦1502年、宇都宮左小將成綱朝臣が多功岩見守満朝に命じて、東光寺を現在地に移し、伽藍を再興、澄海上人を請じて、阿弥陀如来を御本尊として安置し、「円明山開雲寺」と改称した。

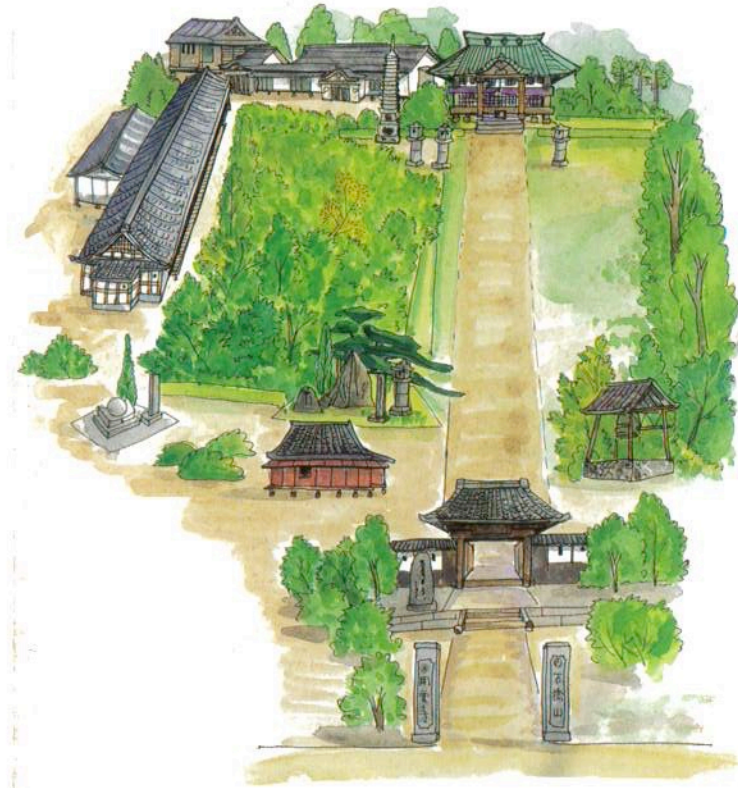
江戸時代を迎え、西暦1604年には徳川将軍より寺領七石並びに寺中竹木免除の朱印を賜わり、日光廟造営後、徳川将軍家の日光東照宮参拝道中の休泊所となる。

西暦1649年、宇都宮城主奥平忠昌が将軍の休泊所として御殿所を構築し、西暦1664年に寺に贈与し、以後「御殿所開雲寺」と称する。さらに忠昌は西暦1671年、石燈籠一基を寄進し、この燈籠は山門を通り左手に現存する。また、この当時に物語る絵図面も残っており、開雲寺の興隆を偲ぶことができる。

しかし、江戸時代も末期を迎え世相不穏の中、開雲寺も西暦1850年には類焼によって殿堂を焼失、さらに再建の最中、西暦1854年に失火、再び殿堂を焼失してしまった。翌年には仮の建物を建築したが、以後開雲寺は、第三十五世俊明の代、西暦1971年に本堂が、そして西暦1987年に書院・記念堂・庫裡が落慶するまでの一世紀以上にわたり仮住まいを続けることになる。

明治に入ると、元年より、真岡県・日光県等が統合され栃木県となるまでの約四年間、開雲寺に仮庁舎がおかれ、また西暦1876年、明治天皇の奥羽御巡幸に際しては開雲寺において御休憩されるなど、近代化の流れの中でも重要な役割を果たしてきた。

写経会…毎月第3土曜日・午後1時30分より
葵の会…經典読誦の会・月1回不定期



栃木県下都賀郡石橋町大字石橋284-1

電話 (0285) 53-0408



◎本尊阿弥陀如来座像（栃木県指定有形文化財）

秘仏とされており、毎年8月11日の施餓鬼会法要の日に開扉され、お姿を拝観することができる。

南北朝時代の制作であり、五劫思惟の阿弥陀如来という極めて稀なお姿をしておられる。



本堂全景



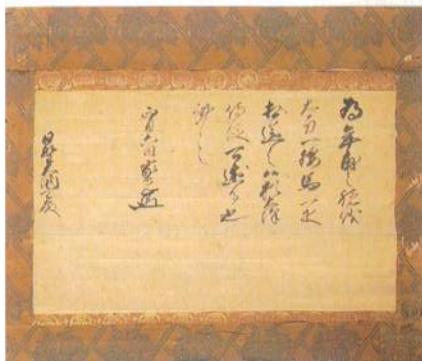
◎梵鐘（石橋町指定文化財）

宝暦8年の作。乳がないという珍しい形のため、第二次世界大戦中の供出を免れ届書とともに文化財に指定された。



◎三ツ葉葵御紋入り

道中茶釜



◎徳川三代将軍家光公の書

（石橋町指定文化財）

日野大納言にあてた書状

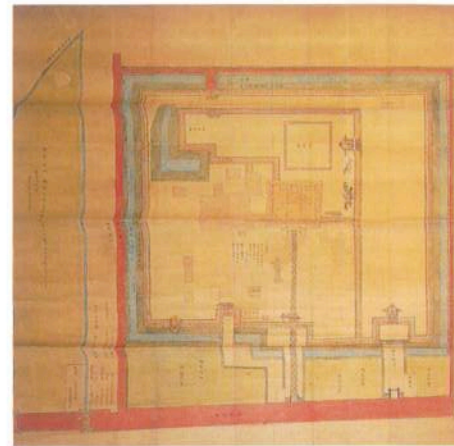
◎徳川三代将軍手植の横

落雷により倒木、現在根の部分だけが残っている。

その前に記念碑がある。



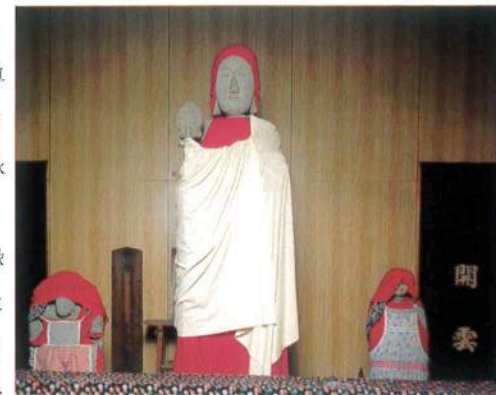
◎開雲寺境内図（元禄3年、西暦1690年）



◎三体地藏尊

安産子育・日限・病眼の三体の地藏尊を安置し、毎月23日を縁日として勤行詠歌奉詠している。

特に秋彼岸の大縁日護摩供法要厳修には利益・加護を願う信者が集い、盛況を呈している。



◎本堂襖絵 昭和46年、本堂再建に際して篤信の檀家、宇都宮大学名誉教授・宇都宮市文化財保護委員、渡辺安友画伯が製作、奉納。

